



第72回 “社会を明るくする運動”

鳥取保護観察所長 小竹 小百合



“社会を明るくする運動”は、戦後、非行に走った被災孤児らの立ち直りを支えようと、民間の有志が始めた「銀座フェア」が始まりとされています。以降、法務省主唱の全国的な運動となり、自治体、保護司会、更生保護女性会、BBS会、協力雇用主の皆様のご協力により、今年で第72回を迎えます。

本運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くことを目指しています。

犯罪を減らすには再犯を防ぐことが必要です。罪を犯した人も、いずれは社会で暮らします。罪をつぐない再出発のために努力する人を、排除することなく認めて受け入れ、地域社会を担う一員になってもらうことが大切です。

やり直しができる社会、人と人とのつながりが実感できる社会は、すべての大人と子どもに生きやすい社会です。

住みよい社会を築くため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

小さい頃から、私と世界を隔ててきた“生きづらさ”。

世界は私の全てを拒絶した。

独りでもがいて、自分も周りも傷つけた私が
保護観察になったのは、高校をやめたとき。

言葉にならない思いは、あふれて、止められない。

その人は、私の“生きづらさ”に触れることなく
でも包み込むように言った。

— 大丈夫。世界は広くて、温かくて、
私もいるんだから、きっと大丈夫。

“生きづらさ”の向こうにあった世界が、少しだけ近く見えた。

私を拒んでいた世界は、私が拒んでいた世界。

その人の言葉が、世界と私をつないでくれた。

だから今。今度は、君に伝えてる。

— 大丈夫。世界は広くて、明るくて、
私もいるんだから、きっと大丈夫。

#生きづらさを生きていく。

主唱 / 法務省
MINISTRY OF JUSTICE

ご支援に感謝

鳥取市・岩美町・智頭町の各町内会からいただいている観察協会費は地域の犯罪や非行防止活動、罪を犯した人たちの立ち直りを支える活動をしている、保護司会・更生保護女性会・BBS会・更生保護給産会の活動に使わせていただいています。
ありがとうございます。

7月は“社会を明るくする運動、強調月間・再犯防止啓発月間”です。

仕事がない

再犯時に約7割※は無職

無職者 69.6%

有職者 30.2%

居場所がない

再犯時に約2割※は住所不定

住居不定
18.6%

定住 79.4%

※刑務所等入所者に関するデータ

犯罪や非行からの

再出発を支える地域の5つの仕組み

2

帰る場所がある

更生保護施設

刑務所等を出た後、帰る場所がない人たちに宿泊場所や食事を提供し、自立に向けた生活指導を行う民間の施設です。

更生ペンギンの
ホゴちゃん

更生ペンギンの
サラちゃん

1

相談できる人がいる

保護司

犯罪や非行により「保護観察」を受けることになった人の生活を見守り、様々な相談にのったり、指導をしたりしています。犯罪を予防するための地域活動などにも取り組んでいます。

3

働く場所がある

協力雇用主

犯罪・非行歴のため仕事に就くことが難しい人たちを、その事情を理解した上で雇用し、立ち直りを支援する事業者です。

4

先輩・友人がいる

BBS会

様々な問題を抱える少年に、兄や姉のように身近な立場で接することで、少年の成長を助ける青年ボランティア団体です。

5

優しく見守る人がいる

更生保護女性会

女性の立場から、地域における犯罪予防の活動や子どもたちの健全育成のための活動、子育て支援活動などを行うボランティア団体です。

鳥取更生保護サポートセンター

地域住民からの非行等の相談を受けます。秘密は厳守します。

一人で悩まず、まずはご相談ください。

相談受付 月～金（土・日・祝祭日は休み）午前10時～午後3時
※事前に必ずご連絡してください。

所在地 鳥取市幸町151番地 鳥取市人権交流プラザ2階

鳥取保護区保護司会事務局 ☎0857-21-3203